

館山市の台所事情



令和2年度 決算版

目 次

決算額【令和2年度】	・・・	(1)
一般会計決算	・・・	(2)
市債（借金）と基金（貯金）	・・・	(6)
経常収支比率	・・・	(8)
健全化判断比率	・・・	(9)
令和元年度房総半島台風等にかかる決算状況	・・・	(10)
新型コロナウイルス感染症対応にかかる決算状況	・・・	(10)
館山市の財政を家計に例えると	・・・	(11)
これからの財政運営のために	・・・	(12)

決算額 【令和2年度】

決算規模

令和2年度決算は、令和元年房総半島台風などの災害復旧・復興費用や、新型コロナウイルス感染症対策により、歳入・歳出ともに前年度に引き続き増額となりました。

▼会計の区分について

収入と支出の関係を明確にするため、「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」に区分しています。

※（ ）内は対前年度比

会計名	歳 入	歳 出
一般会計	326 億 7,192 万円 (+85.9億円 : +35.6%)	310 億 7,962 万円 (+96.6億円 : +45.1%)

教育、福祉、防災、道路整備、農水産業、商工観光など市の基本的な行政サービスを行う会計です。

会計名	歳 入	歳 出
特別会計	133 億 1,535 万円 (+3.2億円 : +2.5%)	127 億 9,208 万円 (+3.9億円 : +3.2%)
内 訳	国民健康保険	62 億 54 万円
	後期高齢者医療	7 億 7,656 万円
	介護保険	63 億 3,825 万円

特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。

会計名	収 入	支 出
公営企業会計 (下水道事業会計)	8 億 8,755 万円	9 億 9,042 万円
※右記の金額は、消費税を含む		
内 訳	収益的収支	6 億 4,917 万円
	資本的収支	2 億 3,838 万円

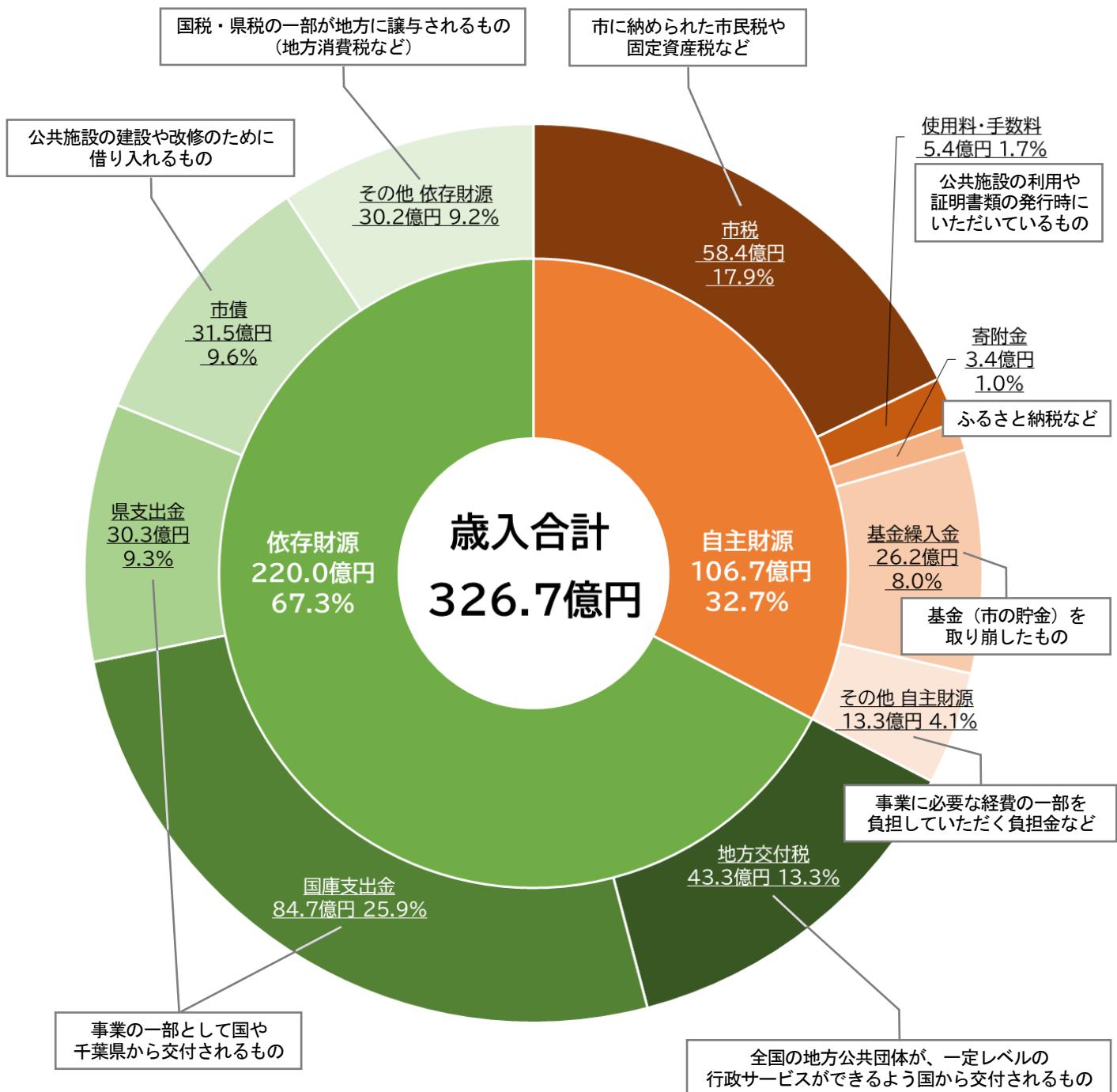
民間企業と同じように、事業で収益をあげて、運営している会計です。

※下水道事業会計は令和2年度から公営企業会計に移行しました。そのため、会計方式が異なる令和元年度決算額との増減比較は掲載していません。（下記の「総計」についても同様）

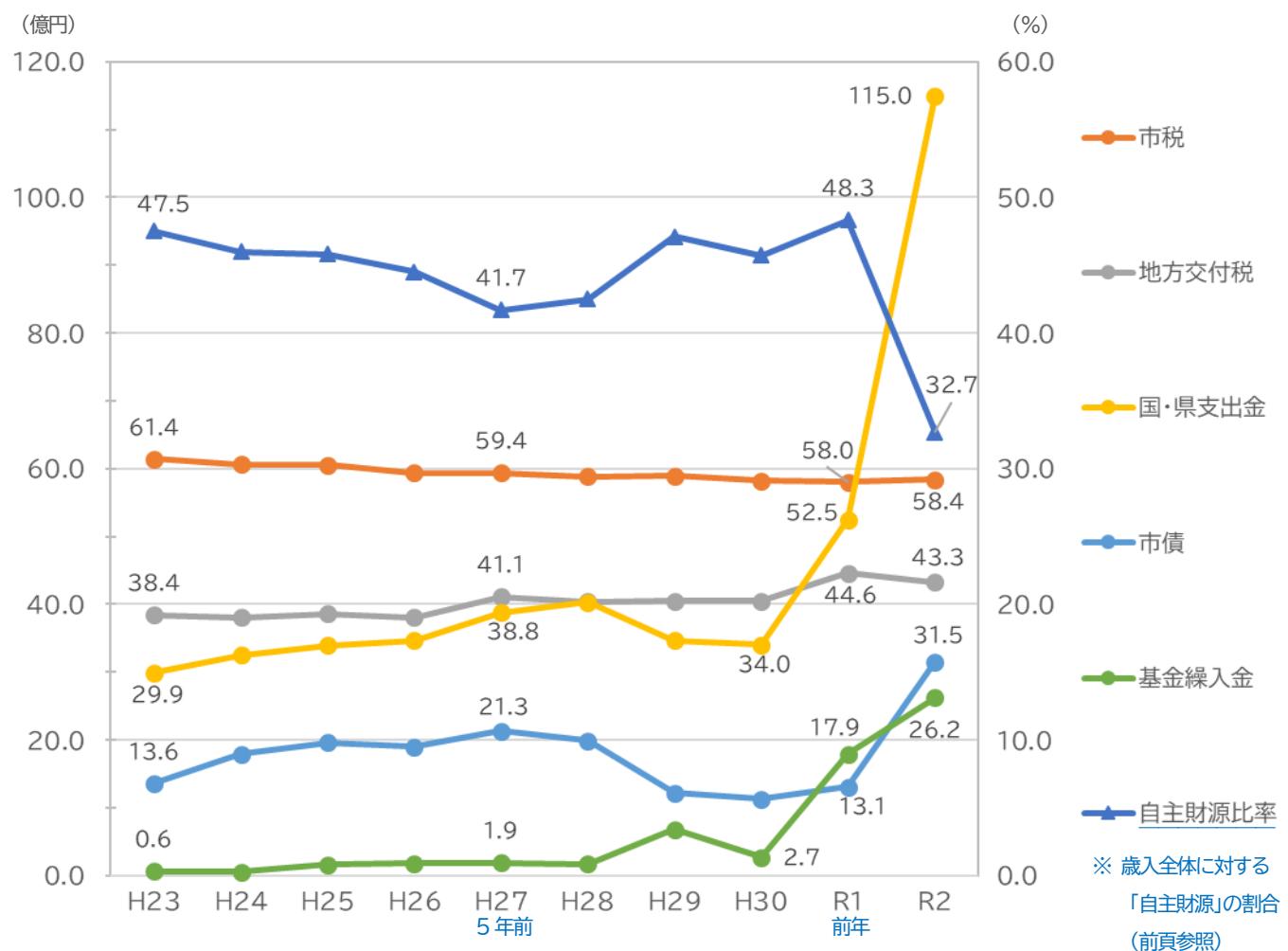
	歳入 ・ 収入	歳出 ・ 支出
総 計	468 億 7,482 万円	448 億 6,212 万円

一般会計決算

歳入の決算状況



10年間の歳入の推移

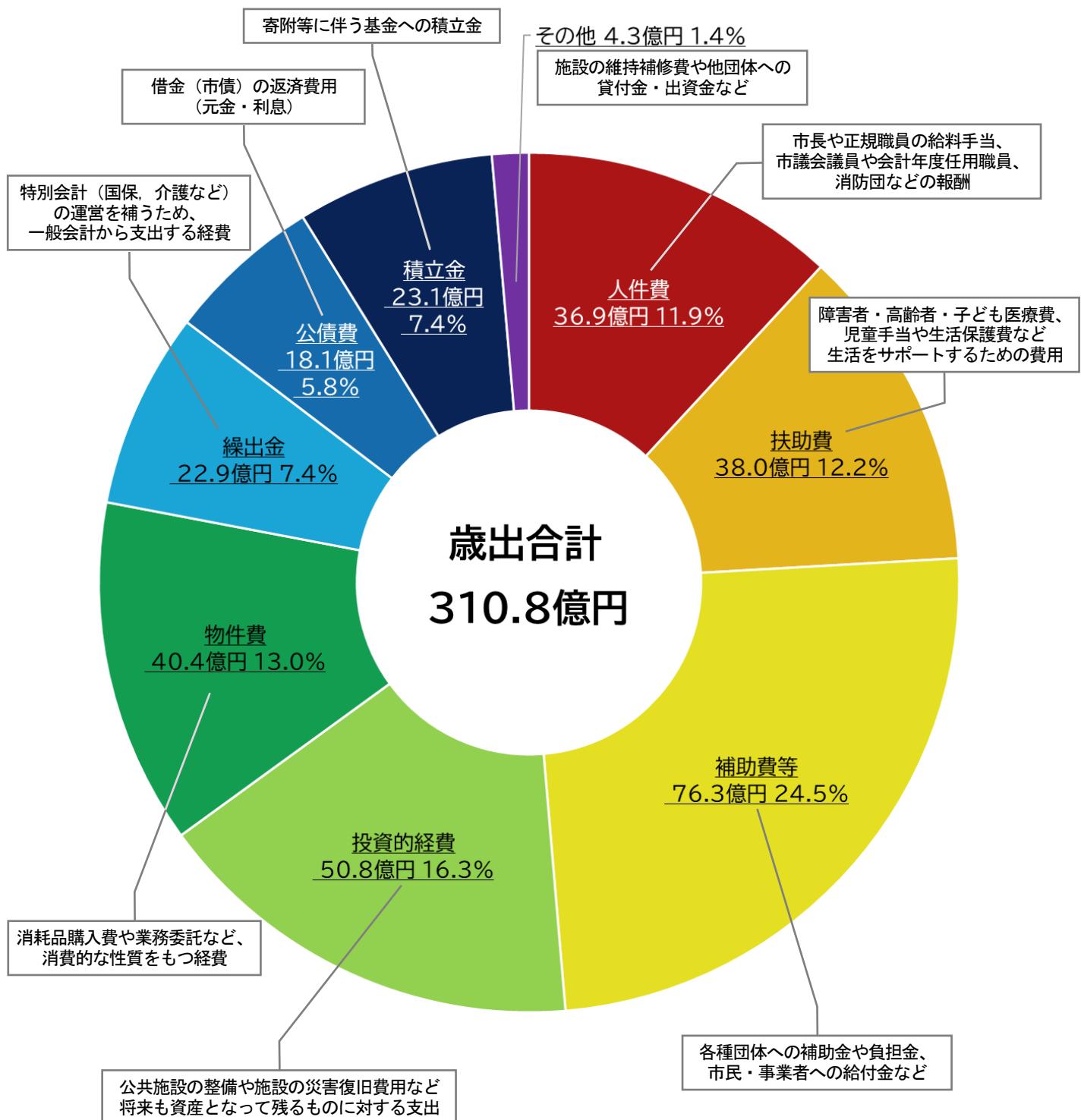


【歳入の特徴】

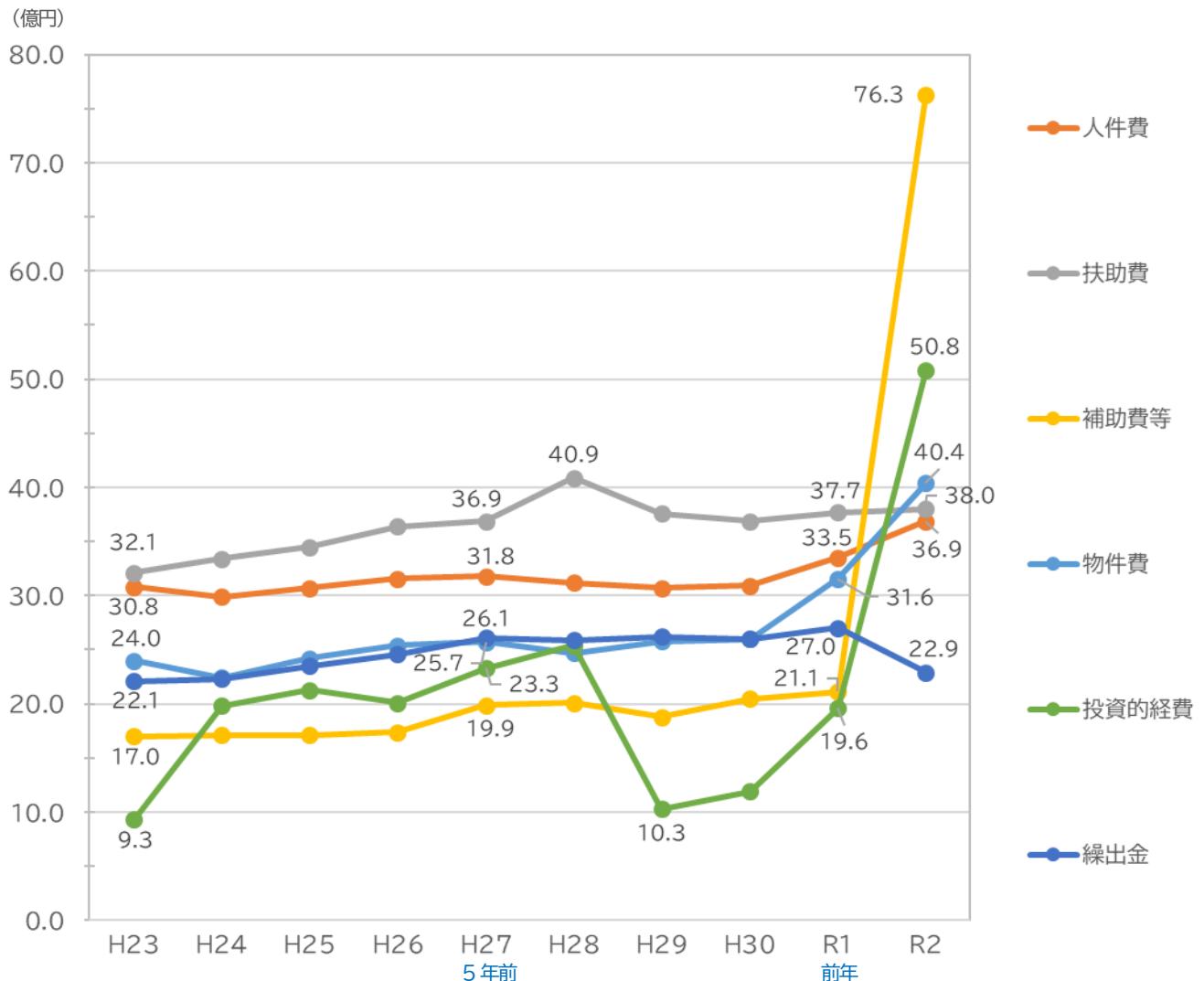
※ () 内は対前年度比

市 税	58.4 億円 (+0.4億円 : +6.8%)	新築家屋の増加や、設備投資による償却資産の増加などによる固定資産税の増加が主な要因です。
国・県 支出金	115.0 億円 (+52.5億円 : +119.0%)	新型コロナウイルス対策（特別定額給付金を含む）の実施により、令和元年度から大きく増加しました。
市 債	31.5 億円 (+18.4億円 : +140.5%)	台風災害に関する廃棄物処理や、新学校給食センターの施設整備などの実施により、借入額が増加しました。
基 金 繰 入 金	26.2 億円 (+8.3億円 : +46.4%)	前澤友作館山応援基金の新設のため、観光振興基金から一般会計へ繰入れたことにより、繰入額が増加しました。

歳出（性質別）の決算状況



10年間の歳出の推移



【歳出の特徴】

※（ ）内は対前年度比

人件費	36.9 億円 (+3.4億円 : +10.1%)	会計年度任用職員制度の施行に伴い、従来の賃金（物件費）が報酬（人件費）となったこと、期末手当の支給が開始されたことなどにより増額しました。
補助費等	76.3 億円 (+55.2億円 : +261.6%)	特別定額給付金や事業者支援補助金など、新型コロナウイルス対策事業の実施により、令和元年度から大きく増加しました。
物件費	40.4 億円 (+8.8億円 : +27.8%)	台風災害に関する廃棄物処理や、小中学校の学習用タブレット端末の購入などにより、増額となりました。
投資的経費	50.8 億円 (+31.2億円 : +159.2%)	台風災害に関する道路・河川、公共施設などの災害復旧費や被災住家支援費などにより、令和元年度から大きく増加しました。

市債（借金）と基金（貯金）

市債の役割

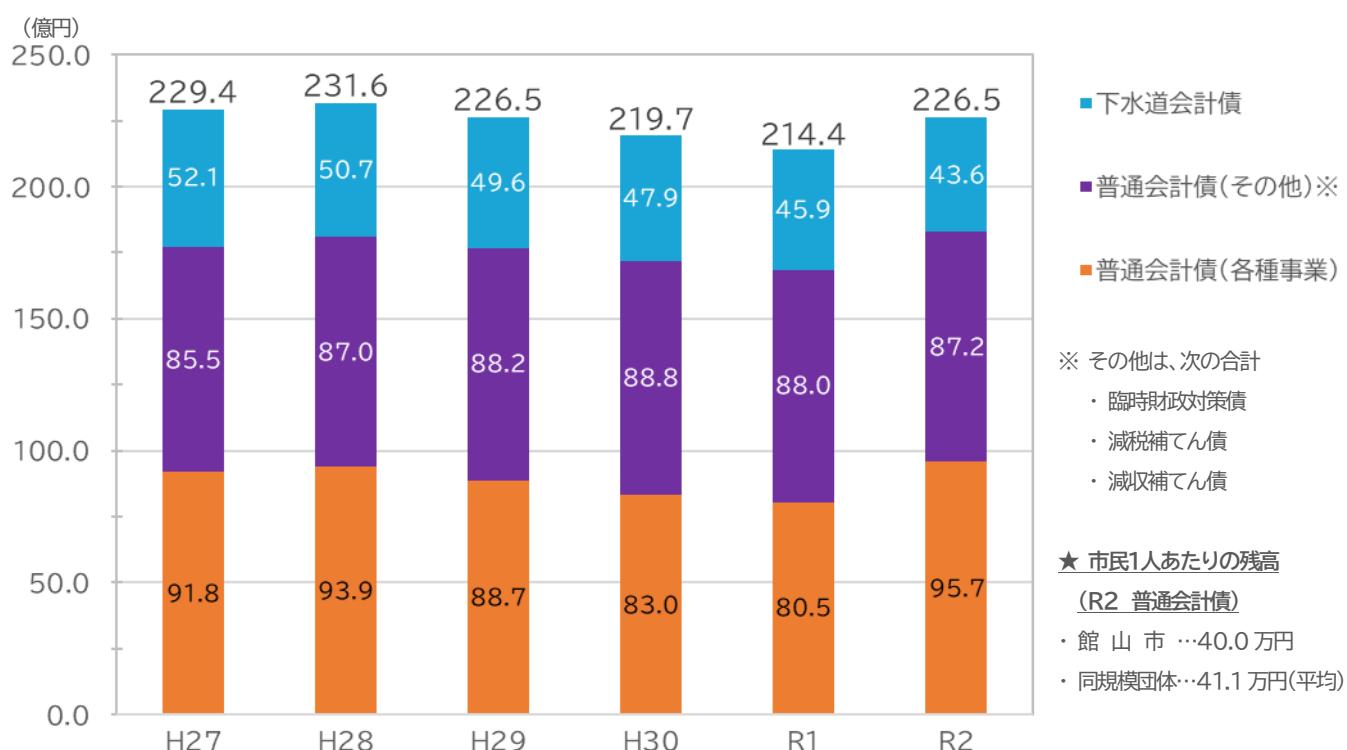
□ 単年度の財源確保

大規模な建設事業を実施した年でも、その財源（収入）を確保することで、他の行政サービスを滞りなく実施することができる

□ 世代間負担の公平性

公共施設の整備は、将来使用する（便益を受ける）住民にも、その返済費用を負担してもらうことで、世代間の公平性が確保される。

市債残高の推移



普通会計債 (各種事業)

- 令和元年度台風災害の復旧事業や新給食センターの建設事業などに対する市債の借入れを行ったため、市債残高が増加しました。
- 今後も清掃センターの改修事業や館山中学校の整備事業など、大規模事業が始まり、更なる市債の増加が見込まれています。

普通会計債 (その他)

- 臨時財政対策債・減税補てん債は減少傾向ですが、減収補てん債（地方消費税交付金などの減収分を補てんするための地方債）の借入れを行ったため、市債残高が増加しました。

下水道会計債

- 償還期限を迎える企業債が増加したことに伴い、残高は減少傾向となっています。

基金の種類と役割

□ 財政調整基金

年度間の財政の不均衡を調整し、安定した財政運営を行うための基金

急激な税収減少や災害時などの不足の事態に備えるもので、「自治体財政運営のかなめ」と言える。

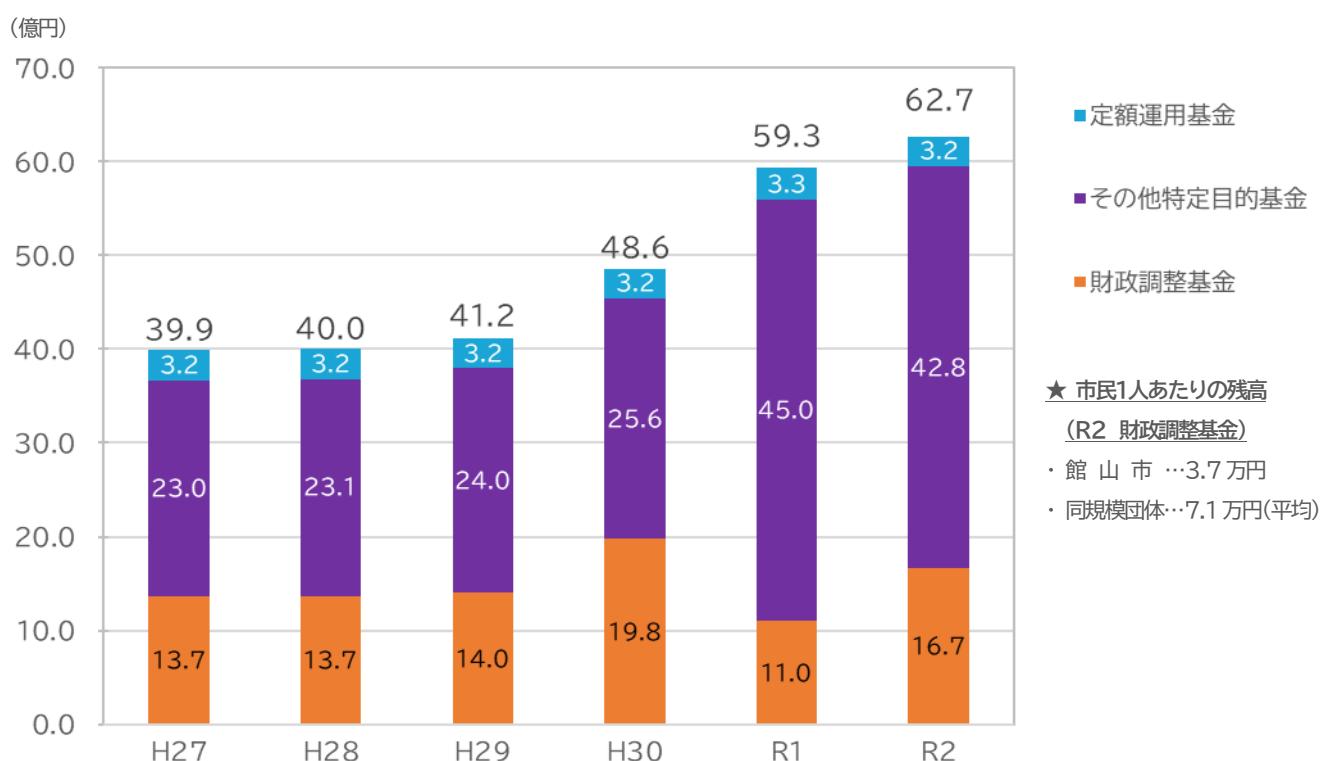
□ その他特定目的基金

特定の使途を定めて積立てる基金（庁舎等建設基金、観光振興基金、子ども・子育て支援基金など）

□ 定額運用基金

定額を積立て、資金を運用する基金（土地開発基金、看護師等修学資金貸付基金など）

基金残高の推移



財政調整基金

- 令和元年度決算における実質収支額の歳計剰余金を積み立てたため、基金残高が増加しました。

その他特定目的基金

- 新型コロナウイルス感染症対策事業や新給食センター建設事業などの実施により基金の取り崩しを行ったため、基金残高が減少しました。

定額運用基金

- 近年の推移では、大きな増減はありません。

※基金積立額は、財政規模や使用目的に応じ、適正な規模の貯えとなるよう、それぞれの自治体において計画的に積み立てることが求められます。

経常収支比率

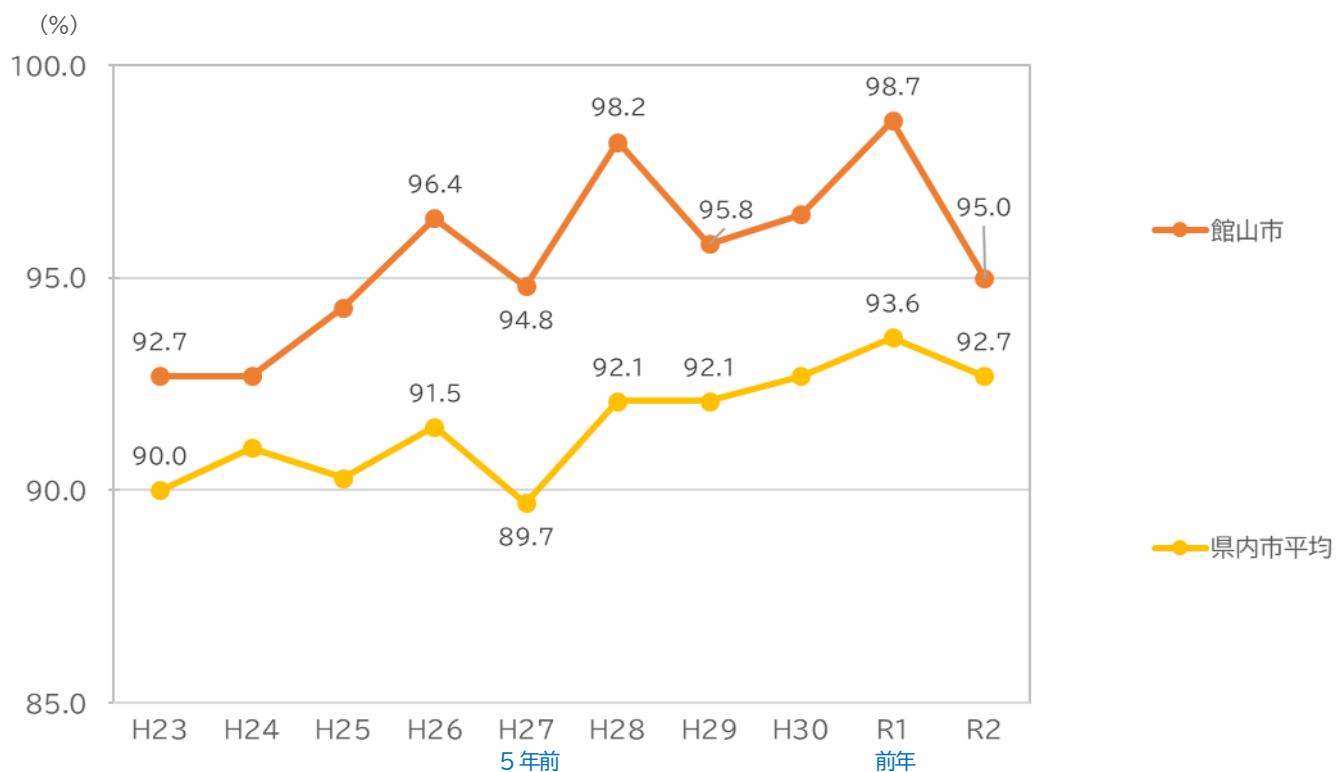
経常収支比率とは

□ 自治体の財政構造の弾力性を示す財務指標

「市の基本的な収入の何%を定例的な支出に充てているか」を表すもので、数値が低いほど柔軟性（自由に使えるお金が多い）があるといえます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的な支出（人件費、扶助費、借金の返済など）}}{\text{自由に使える経常的な収入（市税、普通交付税など）}}$$

経常収支比率の推移



経常収支比率

95.0 %

(対前年度 : △3.7%)

分母となる「経常的な収入」のうち「普通交付税」や「地方消費税交付金」が増加し、分子となる「経常的な支出」のうち「児童扶養手当」や「下水道事業会計への繰出金」などが減少したことにより、経常収支比率が減少しました。

健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率・資金不足比率とは

□ 自治体の財政運営が健全かどうかを示す指標

市の財政規模（標準的な一般財源の収入額など）に対する赤字額や借金額の割合によって表される指標であり、国が定める基準を超えないように財政運営することが求められる。

- | | |
|------------|---------------------------|
| ① 実質赤字比率 | …普通会計の赤字の程度を表す指標 |
| ② 連結実質赤字比率 | …全ての会計を合算した市全体の赤字の程度を表す指標 |
| ③ 実質公債費比率 | …借金の返済額が財政に及ぼす影響を表す指標 |
| ④ 将来負担比率 | …借金の残高が財政に及ぼす影響を表す指標 |
| ⑤ 資金不足比率 | …公営企業会計ごとの資金不足額の程度を表す指標 |

健全化判断比率・資金不足比率の推移

(単位 : %)

各種指標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	13.15	20.0
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	18.15	30.0
実質公債費比率	5.4	5.4	5.8	6.0	5.9	5.7	25.0	35.0
将来負担比率	64.6	65.7	66.0	45.3	27.3	29.9	350.0	-
資金不足比率	-	-	-	-	-	-	20.0 (経営健全化基準)	

※ 表内の「- : ハイフン」は、決算で赤字や資金不足が生じていないため、指標がないことを表しています。

<u>実質公債費比率</u> 5.7 % (対前年度 : △0.2%)	指標の分母となる標準的な一般財源の収入額などのうち「地方消費税交付金」や「普通交付税」が増加したことにより、実質公債費比率が減少しました。 支実質公債費比率 = $\frac{\text{地方債の償還金やそれに準ずるものなど}}{\text{標準財政規模(標準的な税収や普通交付税など)}}$
<u>将来負担比率</u> 29.9 % (対前年度 : +2.6%)	新給食センターの建設事業などに対する市債の借入れにより、指標の分子となる市債残高が増加したため、将来負担比率が増加しました。 将来負担比率 = $\frac{\text{地方債の残高や債務負担行為による支払予定額など}}{\text{標準財政規模(標準的な税収や普通交付税など)}}$

令和元年度房総半島台風等にかかる決算状況

令和2年度決算額の主な内容は、災害ごみ処理費（14.3億円）や被災住家支援費（8.1億円）、農業用施設再建補助費（4.7億円）などとなっています。

年 度	決算額（R元・R2） 予算額（R3）	財源内訳			
		国県支出金	市 債	その他	一般財源
令和元年度決算額	12.4 億円	7.7億円	1.2億円	1.1億円	2.4億円
令和2年度決算額	31.8 億円	17.3億円	11.3億円	0.5億円	2.7億円
令和3年度予算額 (繰越明許費含む)	15.3 億円	9.8億円	2.6億円	0.2億円	2.7億円
合 計	59.5 億円	34.8億円	15.1億円	1.8億円	7.8億円
(割合)		58.5%	25.4%	3.0%	13.1%

新型コロナウイルス感染症対応にかかる決算状況

令和2年度決算額の主な内容は、特別定額給付金費（45.8億円）や子育て世帯（ひとり親世帯分を含む）への臨時特別給付金（1.1億円）、中小企業等への支援費（4.3億円）、プレミアム商品券事業費（6千万円）、キャッシュレスポイント還元事業費（5千万円）などとなっています。

年 度	決算額（R2） 予算額（R3）※	財源内訳			
		国県支出金	市 債	その他	一般財源
令和2年度決算額	60.3 億円	55.6億円	1.4億円	3.0億円	0.3億円
令和3年度予算額 (繰越明許費含む)	9.2 億円	7.4億円	1.8億円	—	0.0億円
合 計	69.5 億円	63.0億円	3.2億円	3.0億円	0.3億円
(割合)		90.7%	4.6%	4.3%	0.4%

※令和3年度予算額は、当初予算～6月補正、令和2年度予算からの繰越明許費の合計です。

館山市の財政を家計に例えると

館山市の家計簿

一般会計決算を「家庭の総収入300万円（1か月25万円）の家計」に例えてみると・・・

収入（1か月）	
給与（市税収入）	4.5万円
手当（使用料など）	3.7万円
臨時手当（寄付金）	0.3万円
貯金取崩し（基金繰入金）	2.0万円
親からの援助 (地方交付税・国県支出金)	12.1万円
銀行からの借入（市債）	2.4万円
合計	25.0万円

支出（1か月）	
食費（人件費）	3.0万円
医療費（扶助費）	3.1万円
ローン返済（公債費）	1.5万円
水道光熱費（物件費）	3.2万円
交際費（補助費）	6.1万円
リフォーム（投資的経費）	4.1万円
こどもへの仕送り（繰出金）	1.8万円
貯金（基金繰出金、積立金）	1.9万円
貸付金など（貸付金、出資金）	0.3万円
合計	25.0万円

【現状】

「給与」や「手当」のほか、「親からの援助」に頼っている状況です。

【改善点】

「親からの援助」に頼りすぎず、「給与・手当」の割合を増やすことが重要です。

また、「銀行からの借入」は、上限額を決めて計画的に行う必要があります。

【現状】

「食費」や「医療費」などの固定費が大きな割合を占めており、自分の裁量で使用できるお金はほとんどありません。

また、例年に比べ、新型コロナウイルス感染症関連で臨時出費が増えています。

【改善点】

日々の節約を基本に、大きな買い物は計画的に行う、建物を適正規模にして水道光熱費やリフォーム代を抑えるなど、中長期的な視点でライフスタイルを見直し、上手にやりくりしていくことが重要です。

また、万が一の災害等に備えた準備も必要です。

これからの財政運営のために

館山市に行財政改革が必要な理由

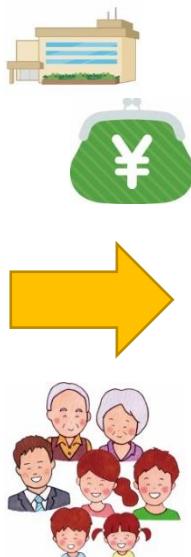
将来の心配事…

人口の減少による
税収などの伸び悩み

さらなる少子高齢化による
福祉・医療費の増加

「ゆとり」のない財政運営

公共施設の老朽化



これから増加する費用や
新たな市民サービスの向上を図るためにには…

市民協働
(行政、市民・NPO 団体などの役割の明確化)

行政サービスを受ける人の応分の負担

生活習慣病の予防、病気の早期発見・治療など
健康寿命を延ばす施策による医療・介護費の削減

公共施設の統廃合・民間委託の推進

これからの行財政改革の取組み

市では今後の中長期的な財政予測や、現状の課題点を踏まえ、平成30年4月に「第三次館山市行財政改革方針」を策定し、行財政改革に資する具体的施策を定め、取り組んでいます。

取組の種類	内容	
歳入の確保	○市税収入等の確保 ○受益者負担の徹底	○新たな財源確保 ○ふるさと納税制度の推進
歳出の削減	○既存事業の見直し ○補助金の見直し ○一部事務組合負担金（補助費）の見直し	○社会保障関連経費の抑制対策 ○組織体制（人件費）の見直し
公共施設の見直し	○館山市公共施設等総合管理計画の推進（延床面積を20%以上削減） ○実施計画にあたる「個別施設計画」を策定し、施設の統廃合などを促進	
民間委託の推進	○さまざまな事務事業の民間委託化 ○指定管理者、PPP／PFI制度の推進	

本書について、ご意見等ございましたら
下記までお気軽にお寄せください。

館山市の台所事情

令和2年度 決算版

令和3年10月作成

館山市総務部行革財政課

TEL 0470-22-3291

FAX 0470-23-3115

E-Mail gyouzai@city.tateyama.chiba.jp